

## 大韓民国

国の概要 (外務省 HP より)	面積	100,000 km <sup>2</sup>
	人口	5,127 万人 (出典: 2016 年, 韓国統計庁)
	首都	ソウル
教育行政組織		
	国	教育部
	地方	教育庁 (教育監)
教育課程基準	全国水準の教育課程基準として, 教育部長官が「教育課程」を定める。各学校はこれに基づき, 学校水準の教育課程を編成する。	
教科書制度		
	教科書の定義	「学校で児童生徒の教育のために使用される, 児童生徒用の書籍・音盤・映像及び電子著作物等」。
	発行主体	国定教科書は国 (教育部), 検定・認定教科書は民間の図書出版社。
	国定, 検定, 認定などの制度	国定, 検定, 認定の制度がある。
	採択・選定などの制度	各学校の長が採択する教科書を決定する。選定に当たっては, 各学校に置かれる学校運営委員会での審議を経る。
	使用義務の有無	全ての学校で使用義務がある。
	有償・無償	義務教育である初等教育 (初等学校) と前期中等教育 (中学校) では無償である。後期中等教育 (高校) では有償である。
	給与・貸与	全て給与である。
	教科書の特徴	学年あるいは教科毎に定められている教科書の種類 (国定, 検定, 認定) は, 国によって随時変更されるが, 近年は国定から検定・認定へと変更が拡大する傾向がある。
デジタル教科書の状況	初等学校の中・高学年と中学校, 高校の一部教科でデジタル教科書が開発・使用されている。2015 年から希望する全ての学校で使用が可能となっており, 2018 年 8 月現在, 初等学校の 80.4%, 中学校の 69.8% でデジタル教科書が使用されている。	